

第151回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 2017年6月29日 (木曜日)
午前10時 (受付開始予定 午前9時)

場所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

※ 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 取締役賞与支給の件

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額
改定の件

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式
の付与のための報酬決定の件



スズキ株式会社

証券コード 7269



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<http://www.suzuki.co.jp/ir/stock/net/151/>



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

はじめに、昨年ご心配をおかけしました、当社の四輪車の燃費・排出ガス試験業務に関する不正な取扱いにつきましては、国土交通省による試験の結果、当社の燃費諸元値（カタログ表記の燃費値）及び排出ガス諸元値には問題がなかったことが確認されました。再発防止策につきましては速やか、かつ着実に実施したところでありますが、引き続き、株主の皆様からのご信頼、ご期待を損なわないよう、役員・従業員一同、コンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

当期の連結業績につきましては、売上高は為替影響等により減少しましたが、利益につきましては、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増加しました。当期の期末配当金につきましては、1株につき27円として第151回定時株主総会でご提案申しあげます。これにより、当期の配当金は、中間配当金17円と合わせ、1株につき44円とさせていただきますと存じます。

「新中期経営計画（2015～2019年度）SUZUKI NEXT 100」も3年目を迎えました。新たな発展に向け、チームスズキで自動車産業を取り巻く情勢の急速な変化に対応し、常に価値ある製品づくりとサービスのご提供に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2017年5月
代表取締役社長 **鈴木 俊宏**

目次

招集ご通知	2	添付書類	
電磁的方法（インターネット等）による 議決権行使のお手続きについて.....	5	事業報告	22
株主総会参考書類	6	連結計算書類	48
第1号議案 剰余金の処分の件.....	6	計算書類	51
第2号議案 定款一部変更の件.....	7	監査報告書	55
第3号議案 取締役8名選任の件.....	8	（ご参考）トピックス	58
第4号議案 取締役賞与支給の件.....	19		
第5号議案 取締役及び監査役の報酬額 改定の件.....	19		
第6号議案 取締役に對する 譲渡制限付株式の付与の ための報酬決定の件.....	20		

証券コード 7269
2017年5月31日

株 主 各 位

静岡県浜松市南区高塚町300番地

スズキ株式会社

代表取締役社長 鈴木 俊宏

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

4頁記載の「インターネットで議決権を行使される場合」及び5頁記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

記

1 日 時 2017年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始は、午前9時を予定しております。）

2 場 所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

〔末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。〕

3 目的事項

報告事項 1. 第151期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第151期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 取締役賞与支給の件

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4 招集にあたっての決定事項

(1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

(2) 電磁的方法(インターネット等)により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(3) 電磁的方法(インターネット等)と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5 その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.suzuki.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

以上

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を開示いたします。

 **当社ウェブサイト** : <http://www.suzuki.co.jp/ir/>  **検索** 

議決権行使のご案内

当日ご出席いただける場合

当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。(株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)

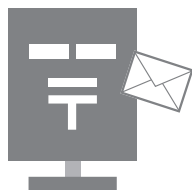


〔株主総会会場〕
グランドホテル浜松

開催日時 2017年6月29日（木曜日）午前10時

株主総会会場 グランドホテル浜松 鳳の間

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2017年6月28日（水曜日）午後5時到着



インターネットで議決権を行使される場合

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

☑ 議決権行使ウェブサイト : <http://www.web54.net>

◎バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



行使期限 2017年6月28日（水曜日）午後5時まで

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて

● 電磁的方法（インターネット）による議決権行使 ●



行使期限

2017年6月28日（水曜日）午後5時まで

パソコン、スマートフォン等から、**議決権行使ウェブサイト**

<http://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

携帯電話専用サイトは開設していません。

- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- インターネットによる議決権行使は、株主総会参考書類をご検討いただき、2017年6月28日（水曜日）午後5時までに行使されますようお願いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

電話 0120-652-031（専用ダイヤル）

受付時間 9：00～21：00

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは「新中期経営計画（2015～2019年度）SUZUKI NEXT 100」において、5年間累計設備投資1兆円、2019年度研究開発費2千億円など成長のための積極的な投資を計画しています。当面はインドを中心に成長投資を優先し、配当性向目標値につきましては15%以上としました。

また、前期に実施した大量の自己株式取得もあり、自己資本比率は前期末には35.4%にまで低下し、自己資本比率の改善が喫緊の課題となっています。一方で、資本効率と株主還元も経営の重要課題と認識しております。

以上を勘案しました結果、当期の配当につきましては、前期と同様に投資有価証券売却益は成長投資と自己資本比率改善に活用させていただき、投資有価証券売却益を除く親会社株主に帰属する当期純利益を基礎として、期末配当金は1株につき前期末より10円増配となる27円とさせていただきたいと存じます。

中間配当金を含めました年間配当金は44円となり、前期より1株につき12円増配、投資有価証券売却益を除く親会社株主に帰属する当期純利益を基礎とした配当性向は15.2%となります。

期末配当に関する事項

1

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき …… 金27円
総額 …… 11,914,624,881円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月30日

その他の剰余金の処分に関する事項

2

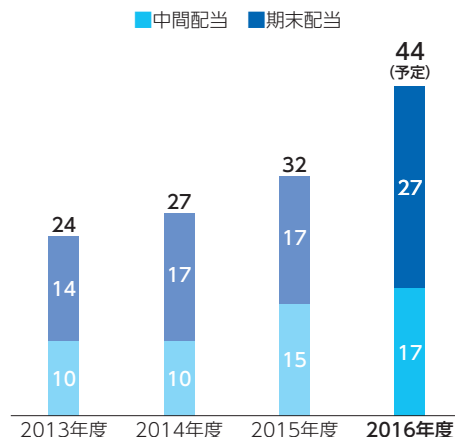
1. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 …… 71,000,000,000円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 …… 71,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり配当金の推移 (円)



第2号議案 定款一部変更の件

① 変更の理由

現在の取締役の員数と定款規定の取締役の員数枠との整合性を図るとともに、当社の事業規模、経営体制等を勘案し、取締役の員数を30名以内から15名以内に変更するものであります。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第20条 取締役は、 <u>30</u> 名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第20条 取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任	すずき おさむ 鈴木 修	代表取締役会長 (取締役会議長)	23回中23回出席
2	再任	はらやま やすひと 原山 保人	代表取締役副会長 会長補佐	23回中23回出席
3	再任	すずき としひろ 鈴木 俊宏	代表取締役社長 (CEO 兼 COO)	23回中23回出席
4	再任	ながお まさひこ 長尾 正彦	取締役常務役員 経営企画室長	23回中23回出席
5	再任	まつうら ひろあき 松浦 浩明	取締役常務役員 生産技術本部長	15回中15回出席 (2016年6月29日就任後)
6	新任	ほんだ おさむ 本田 治	技監	—
7	再任 社外取締役 独立役員	いぐち まさかず 井口 雅一	取締役	23回中22回出席
8	再任 社外取締役 独立役員	たにの さくたろう 谷野 作太郎	取締役	23回中23回出席

候補者
番号

1

すずき
鈴木

おさむ
修

(1930年1月30日生)

再任



所有する当社株式の数
556,700株

取締役会への出席状況
23回中23回出席

略歴、当社における地位及び担当

- 1958年4月 当社入社
- 1963年11月 当社取締役
- 1967年12月 当社常務取締役
- 1973年11月 当社専務取締役
- 1977年6月 当社代表取締役専務取締役
- 1978年6月 当社代表取締役社長
- 2000年6月 当社代表取締役会長（CEO、取締役会議長）
- 2008年12月 当社代表取締役会長 兼 社長（CEO 兼 COO、取締役会議長）
- 2015年6月 当社代表取締役会長（CEO、取締役会議長）
- 2016年6月 当社代表取締役会長（取締役会議長）[現在]

重要な兼職の状況

公益財団法人スズキ財団理事長

当社との特別の利害関係

鈴木修氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ財団に対し、当社から活動資金の寄付があります。

取締役候補者とした理由

鈴木修氏は、長年にわたり当社の経営の先頭に立ち、優れた経営手腕を発揮して、日本国内における軽自動車事業の確立やインド進出をはじめとする事業のグローバル展開等、当社グループの現在を築き上げました。

当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくための経営基盤の強化に取り組むうえで、その豊富な経営経験と知見が当社の経営に欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

はらやま
原山

やすひと
保人

(1956年6月22日生)

再任



所有する当社株式の数
12,100株

取締役会への出席状況
23回中23回出席

略歴、当社における地位及び担当

- 1979年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 2009年7月 当社入社
常務役員
- 2010年2月 同 提携推進本部長
- 同年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 同 経営企画委員 兼 事業開発本部長
- 同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 同 社長補佐 兼 事業開発担当 兼 事業開発本部長
- 2015年6月 当社代表取締役副会長 会長補佐 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

原山保人氏は、経済産業省時代の豊富な行政経験と知見を有し、当社に入社以来、社内出身者にはない視点で当社の経営・事業の課題に取り組んでまいりました。
当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくための経営基盤の強化に取り組むうえでその幅広い視座が当社の経営に欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者
番号

3

すずき
鈴木

としひろ
俊宏

(1959年3月1日生)

再任



所有する当社株式の数
62,800株

取締役会への出席状況
23回中23回出席

略歴、当社における地位及び担当

- 1994年1月 当社入社
- 2003年4月 当社商品企画統括部長
- 同年6月 当社取締役
- 2006年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 同 経営企画委員 兼 経営企画室長
- 同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 同 社長補佐 兼 海外営業担当
- 2015年6月 当社代表取締役社長 (COO)
- 2016年6月 当社代表取締役社長 (CEO兼COO) [現在]

重要な兼職の状況

中部瓦斯株式会社 社外取締役

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

鈴木俊宏氏は、生産、商品企画、経営企画、海外営業等の広範な分野における業務経験と知見を有するとともに、2003年6月から取締役として当社の経営に携わってまいりました。

2015年6月の社長就任時に発表した、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくための経営基盤の強化を掲げる新中期経営計画達成の推進リーダーとして、その豊富な経験と知見が当社の経営に欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者
番号

4

ながお
長尾

まさひこ
正彦

(1958年1月4日生)

再任



所有する当社株式の数
3,800株

取締役会への出席状況
23回中23回出席

略歴、当社における地位及び担当

- 1981年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 2012年9月 当社入社
- 2013年4月 当社常務役員 経営企画室 企画統括部長
- 同年10月 同 経営企画室長
- 2015年6月 当社取締役常務役員 経営企画室長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

長尾正彦氏は、経済産業省時代の豊富な行政経験と知見を有し、当社に入社以来、経営企画機能の強化を推進するとともに、2013年4月から常務役員として当社の経営企画の業務執行を牽引し、2015年6月からは取締役として当社の経営に携わってまいりました。

当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくために組織横断的に経営基盤の強化を図るうえで、その豊富な経験と知見が当社の経営に欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

5

まつうら
松浦

ひろあき
浩明

(1960年3月7日生)

再任



所有する当社株式の数
5,100株

取締役会への出席状況
15回中15回出席
(2016年6月29日就任後)

略歴、当社における地位及び担当

- 1982年4月 当社入社
- 2008年8月 当社生産本部生産技術担当部長
- 2009年4月 当社常務役員
生産本部副本部長 兼 生産技術担当 兼 第三生産技術部長
- 2014年5月 同 生産技術本部長 兼 第四生産技術部長
- 2016年4月 同 生産技術本部長
- 同年6月 当社取締役常務役員 生産技術本部長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

松浦浩明氏は、生産技術の分野における豊富な業務経験と知見を有するとともに、2009年4月から常務役員として当社の生産部門の業務執行を牽引し、2016年6月からは取締役として当社の経営に携わってまいりました。

当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくために、開発、設計、購買、生産技術が一体となったものづくりの基盤の強化を図るうえで、その豊富な経験と知見が当社の経営に欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

6

ほんだ
本田

おさむ
治

(1949年10月6日生)

新任



所有する当社株式の数
40,100株

略歴、当社における地位及び担当

- 1973年 4月 当社入社
- 2006年 1月 当社パワートレイン担当 兼 商品第六カーライン チーフエンジニア
- 同 年 6月 当社常務役員
- 2007年 5月 当社専務役員
- 2009年 6月 当社取締役専務役員
- 2011年 4月 同 経営企画委員 兼 四輪技術本部長
- 同 年 6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 同 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当 兼 四輪技術本部長
- 2015年 6月 同 技術統括
- 2016年 6月 当社技監 [現在]

重要な兼職の状況

株式会社SMILE FCシステム 代表取締役社長

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

本田治氏は、四輪技術の分野における豊富な業務経験と知見を有するとともに、2009年6月から取締役として当社の経営に携わってまいりました。

2016年5月に当社の四輪車の燃費・排出ガス試験業務に関する不正な取扱いが判明し、代表取締役副社長 技術統括（当時）として、2016年6月29日開催の当社第150回定時株主総会における取締役の選任候補者を辞退し、再発防止のために、現場に常駐して自ら陣頭指揮をとり、さまざまな検証を行い、対策を講じることに尽力しました。また、技監として、その経験と知見に基づき、当社の技術全般にわたり貴重な助言・指導を行っております。

当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくために、自動車産業を取り巻く情勢が急速に変化する中で、当社の技術分野を含む重要な意思決定等において同氏が欠かせないことから、取締役候補者としてしました。

候補者
番号

7

いぐち
井口まさかず
雅一

(1934年11月22日生)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
1,800株

取締役会への出席状況
23回中22回出席

略歴、当社における地位及び担当

- 1973年 2月 東京大学（現 国立大学法人東京大学）工学部教授
 1995年 4月 東京大学工学部名誉教授
 同年 6月 財団法人日本自動車研究所（現 一般財団法人日本自動車研究所）副
 理事長 所長
 2003年 5月 財団法人日本自動車研究所顧問 [現在]
 2012年 6月 当社社外取締役 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者に関する事項

井口雅一氏は、社外取締役候補者であります。
 また、当社は「社外役員の独立性基準」（内容は17～18頁に記載）を定めており、井口雅一氏はこの基準を満たしていると判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 なお、井口雅一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

社外取締役候補者とした理由

井口雅一氏には、2012年6月に当社社外取締役に就任以来、独立した中立的な立場から当社の経営を監督していただくとともに、工学博士としての豊富な学術的知見に基づいて製造業としての当社の経営に対して有益な助言をいただいております。
 また、取締役候補者の選任や取締役の報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として、2015年4月に取締役会の諮問委員会として設置した人事・報酬等諮問委員会の委員を務めていただいております。
 2016年度におきましては、取締役会への出席のほかに、各部門の業況報告や業務計画策定のための各種会議への出席、海外を含む当社グループの工場を訪れての状況把握や現場の従業員との面談、従業員向けの講話、さまざまな業務分野や階層の従業員との意見交換等、精力的に活動していただいております。さらに、技術部門の組織のあり方や技術者の人材育成等について助言・指導をいただくなど、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

社外取締役候補者との責任限定契約の概要

当社は、井口雅一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において井口雅一氏の再任をご承認いただいた場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

8

たにの さくたろう

谷野 作太郎

(1936年6月6日生)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
23回中23回出席

略歴、当社における地位及び担当

- 1960年4月 外務省入省
- 1995年9月 駐インド大使
- 1998年4月 駐中国大使
- 2001年4月 外務省退官
- 2002年6月 財団法人日中友好会館副会長
- 2012年6月 公益財団法人日中友好会館顧問 [現在]
当社社外取締役 [現在]

重要な兼職の状況

アルコニックス株式会社 社外取締役

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者に関する事項

谷野作太郎氏は、社外取締役候補者であります。
また、当社は「社外役員の独立性基準」(内容は17～18頁に記載)を定めており、谷野作太郎氏はこの基準を満たしていると判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定であります。
なお、谷野作太郎氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

社外取締役候補者とした理由

谷野作太郎氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、2012年6月に当社社外取締役に就任以来、独立した中立的な立場から当社の経営を監督していただくとともに、外交官としての豊富な経験と知識に基づいてグローバルな視点から当社の経営に対して有益な助言をいただいております。
また、取締役候補者の選任や取締役の報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として、2015年4月に取締役会の諮問委員会として設置した人事・報酬等諮問委員会の委員を務めていただいております。
2016年度におきましては、取締役会への出席のほかに、各部門の業況報告や業務計画策定のための各種会議への出席、海外を含む当社グループの工場を訪れての状況把握や現場の従業員との面談、従業員向けの講話、さまざまな業務分野や階層の従業員との意見交換等、精力的に活動していただいております。さらに、海外子会社の運営や監査における視点等について助言・指導をいただくなど、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者としてしました。

社外取締役候補者との責任限定契約の概要

当社は、谷野作太郎氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において谷野作太郎氏の再任をご承認いただいた場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

(注) 谷野作太郎氏が2014年6月から2015年9月まで社外取締役に就任していた株式会社東芝において、2015年に不適切な会計処理が判明しました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から同社取締役会等において、コンプライアンスの強化徹底の観点から発言を行い、当該事実の判明後は、ガバナンス改革策等について提言を行ってまいりました。

(ご参考) 取締役及び監査役候補者の指名の方針と手続

取締役候補者は、各分野における豊富な経験・知識、経営者としての能力・資質、グローバル経営における広角的な視野を有すること等を選任基準としております。

社外取締役となる取締役候補者は、広範な知識と経験、出身分野における十分な実績を有し、また、経営の監督機能をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

監査役候補者は、会計の監査を含む当社の業務全般の監査面における高度の知識・技能を有すること等を選任基準としております。

社外監査役となる監査役候補者は、財務、会計、技術、企業経営等における高い専門知識、豊富な経験を有し、また、監査体制の中立性をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

なお、取締役及び監査役候補者ともに、社内だけでなく、社外からも優秀な人材を積極的に導入することとし、性別、国籍は問わないこととしております。

取締役及び監査役候補者案は、委員の半数以上を社外取締役とする「人事・報酬等諮問委員会」において適任性を審議し、その結果を踏まえて、監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで、取締役会が株主総会で選任議案として付議する候補者を決定することとしております。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社の社外取締役及び社外監査役については、その独立性を確保するために、以下に該当する者は、候補者として選定しません。

1. 当社及び当社の子会社（以下、当社グループといたします。）の関係者
 - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者（注1）である者、又はあった者
 - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
 - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族

2. 取引先、大株主等の関係者

(1) 次のいずれかの業務執行者である者

- ① 当社グループを主要な取引先とする企業（注2）
- ② 当社グループの主要な取引先（注3）
- ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
- ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業

(2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者

(3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者（注4）

(4) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注5）

(5) 上記（1）から（4）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

(注2) 当社グループを主要な取引先とする企業：過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

(注3) 当社グループの主要な取引先：過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

(注4) 多額の報酬を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上（団体の場合は年間総収入の2%以上）の報酬を受けているコンサルタント、法律や会計の専門家等

(注5) 多額の寄付を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上の寄付を受けている者（団体の場合は寄付の目的となる活動に直接関与する者）

第4号議案

取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く。）6名に対し、当期の会社業績を勘案し、業績に連動する賞与として予め定めた算定方法に基づき、総額2億8,800万円を支給することとさせていただきたいと存じます。

第5号議案

取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2001年6月28日開催の第135回定時株主総会において月額8,000万円以内としてご承認をいただいております。また、当社の監査役の報酬額は、1989年6月29日開催の第123回定時株主総会において月額800万円以内としてご承認をいただいております。

しかし、その後、執行役員制度の導入等により取締役の構成の見直しや員数の削減をしたこと、また、経済情勢や経営環境が変化し、取締役及び監査役の責務が今後さらに増大すると考えられること等を考慮して上記の報酬額を改定させていただき、今後、役員報酬を機動的に運用できる報酬体系にいたしたいと存じます。

つきましては、取締役の報酬額を月額による定めから年額による定めへ改め、当該報酬額の範囲内で取締役（社外取締役を除く。）に対しては固定的な基本報酬に加えて賞与を支給することとしたうえで、これまでの支給実績及び取締役の員数等を総合的に勘案し、年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,600万円以内）と改定させていただきたいと存じます。社外取締役の報酬は、現行どおり基本報酬のみといたします。

なお、取締役（社外取締役を除く。）に対する賞与につきましては、当社が定める連結業績等の指標に連動させて支給することし、固定的な基本報酬と併せて、人事・報酬等諮問委員会への諮問を経て当社の取締役会において決定することといたします。

現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案「取締役8名選任の件」を原案どおりご承認いただけますと、取締役の員数に変更はございません。

また、監査役の報酬額につきましても、月額による定めから年額による定めへ改め、これまでの支給実績及び監査役の員数等を総合的に勘案し、年額1億2,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。なお、監査役の報酬額を年額による定めへ改めさせていただきましても、監査役の報酬は、現行どおり、基本報酬のみといたします。

現在の監査役の員数は5名ですが、本定時株主総会終了後も変更はございません。

第6号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

現在、当社は、中長期的な会社業績や株価に連動する報酬として、2001年6月28日開催の第135回定時株主総会においてご承認いただいた取締役の報酬額（月額8,000万円以内）の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対して株式取得型報酬を支給しており、支給を受けた取締役は、これを毎月役員持株会に拠出して自社株式を取得し、在任期間中継続して保有することとしております。

今般、当社は、コーポレート・ガバナンスの更なる強化が要請される近年の社会情勢や2016年度税制改正を踏まえ、取締役の報酬制度を見直すこととし、上記の株式取得型報酬に代えて、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ効果をより一層高めるとともに、対象取締役と株主の皆様とのさらなる価値共有を進めることを目的として、第5号議案「取締役及び監査役の報酬額改定の件」に係る取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとさせていただきますと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額3億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、人事・報酬等諮問委員会への諮問を経て当社の取締役会において決定することといたします。

現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案「取締役8名選任の件」を原案どおりご承認いただけますと、取締役の員数に変更はございません。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて譲渡制限付株式として発行又は処分される当社普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該普通株式の総数を合理的に調整することができるものとしたします。）といたします。

なお、当該発行又は処分をされる当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式の発行又は処分を受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社の取締役会において決定するものとしたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結していることを条件として支給するものとしたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、1年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約に基づき割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間の満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期

満了、死亡又はその他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前にその地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。かかる場合においては、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考) 第5号議案及び第6号議案をご承認いただいた場合の役員報酬制度

1. 取締役

	<現行>		<改定案>
株式取得型報酬 (社外取締役を除く。)	月額8,000万円以内	➔	—
基本報酬 (固定額)			年額 7 億 5,000 万円以内 (うち社外取締役分は、 年額 3,600 万円以内)
賞与 (社外取締役を除く。)	株主総会で総額を決議		
譲渡制限付株式報酬 (社外取締役を除く。)	—		年額 3 億円以内

2. 監査役

	<現行>		<改定案>
基本報酬 (固定額)	月額 800 万円以内	➔	年額 1 億 2,000 万円以内

1 当社グループの現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

・当期の経営成績

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、全体としては緩やかな景気回復が続いているものの、米国新政権の政策、英国のEU離脱を含む欧州の動向、新興国経済の先行きなど不透明さが増しています。当社グループにとって重要市場であるインドにおいては内需を中心に景気は拡大しています。日本においても政府による各種政策を背景に景気は緩やかな回復基調を続けています。

このような状況下、当期の連結売上高は3兆1,695億円と前期に比べ112億円(0.3%)減少しました。国内売上高は登録車の販売が増加しましたが、軽自動車販売やOEM売上の減少等により1兆375億円と前期に比べ104億円(1.0%)減少しました。海外売上高はインドや欧州等での四輪車の販売は増加しましたが、インドネシア、パキスタンでの四輪車の販売減、及び為替影響等により2兆1,320億円と前期並みとなりました。

連結利益の面では、営業利益は為替影響がありましたが、インド、欧州での四輪車の販売増等により2,667億円と前期に比べ714億円(36.5%)増加、経常利益は2,867億円と前期に比べ776億円(37.1%)増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失としてタイ四輪車事業等で減損損失399億円を計上しましたが、経常利益の増加に加え、投資有価証券売却益の増加もあり1,600億円と前期に比べ433億円(37.1%)増加しました。

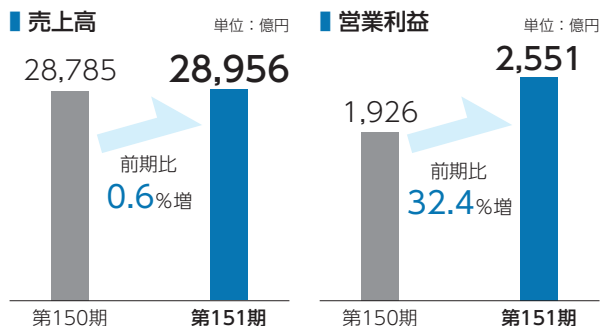
売上高
構成比
91.4%

四輪車事業

主要製品
軽自動車、
小型自動車、
普通自動車



ワゴンR スティングレー



四輪車事業につきましては、国内は登録車が「ソリオ」「イグニス」に加え新型「スイフト」を投入し初めて10万台の販売を達成することができました。軽自動車につきましても「スペースカスタムZ」の投入、「ワゴンR」をフルモデルチェンジするなど商品力を強化し拡販に努めてまいりましたが、OEM売上の減少により、国内売上高全体としては前期を下回りました。海外売上高は為替影響がありましたが、インドでの「バレーノ」「ビターラ ブレッツァ」、欧州での「ビターラ」などの好調な販売により前期を上回りました。この結果、四輪車事業の売上高は2兆8,956億円と前期に比べ171億円(0.6%)増加しました。営業利益は日本、インド、欧州での売上・構成変化等の改善により2,551億円と前期に比べ625億円(32.4%)増加しました。



イグニス
〔2017ワールド・アーバン・
カー部門TOP3〕選出)



スイフト



ワゴンR



ビターラ ブレッツァ
(インドのカー・オブ・ザ・イヤー
〔COTY 2017〕受賞)

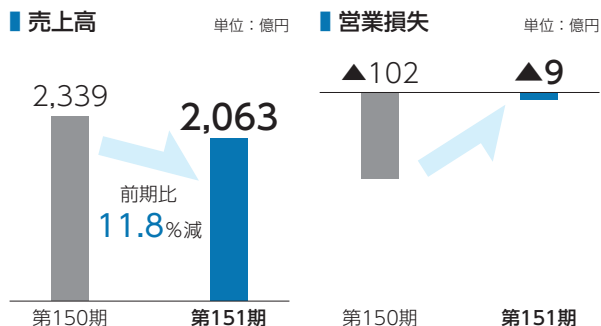
売上高
構成比
6.5%

二輪車事業

主要製品
二輪車、バギー



GSX-R1000R



二輪車事業につきましては、新型スーパースポーツバイク「GSX-R1000」や新興国向けスポーツバイク「GSX-R150」等新機種が市場投入が年度末となったため、売上高は2,063億円にとどまり、前期に比べ276億円(11.8%)減少しました。営業利益は為替影響がありました。諸経費等の削減により、前期の営業損失102億円から営業損失9億円へと改善しました。



GSX-R1000

GSX-R150

V-Strom 1000XT ABS

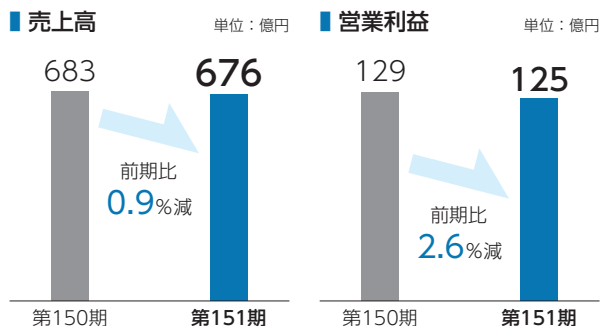
GSX-S1000 ABS

売上高
構成比
2.1%

特機等事業

主要製品
船外機、
雪上車用等エンジン、
電動車いす、住宅

船外機 [DF175AP]



特機等事業につきましては、北米での船外機の販売が増加しましたが、為替影響等により売上高は676億円と前期に比べ7億円(0.9%)減少しました。営業利益は125億円と前期に比べ4億円(2.6%)減少しました。



DF175AP
新世代 電子リモコン船外機

DF300APX
スズキの最先端技術を注ぎ
込んだフラッグシップ船外機

連結売上高の内訳

(単位：数量 千台、金額 百万円)

		前期 (2015/4~2016/3)		当期 (2016/4~2017/3)		比較増減	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
四 輪 車	国内	707	1,010,976	709	1,002,593	2	△8,382
	海外	2,039	1,867,539	2,167	1,893,026	128	25,486
	欧州	197	347,764	238	374,199	41	26,434
	北米	—	4,209	—	2,178	—	△2,031
	アジア (内インド)	1,654 (1,305)	1,299,466 (948,810)	1,738 (1,444)	1,302,073 (986,960)	84 (139)	2,607 (38,150)
	その他	187	216,098	189	214,574	1	△1,524
	計	2,746	2,878,515	2,876	2,895,619	130	17,103
一 輪 車	国内	62	21,296	61	19,349	△0	△1,946
	海外	970	212,593	985	186,940	15	△25,653
	欧州	47	41,702	45	36,885	△1	△4,816
	北米	38	39,029	33	29,905	△5	△9,124
	アジア	698	90,769	742	86,127	44	△4,641
	その他	185	41,091	163	34,021	△22	△7,070
	計	1,032	233,889	1,047	206,289	14	△27,600
特 機 等	国内	—	15,611	—	15,603	—	△7
	海外	—	52,641	—	52,029	—	△612
	欧州	—	15,254	—	14,247	—	△1,007
	北米	—	23,763	—	24,031	—	268
	アジア	—	4,484	—	4,760	—	276
	その他	—	9,139	—	8,989	—	△149
	計	—	68,253	—	67,633	—	△620
合 計	国内		1,047,883		1,037,546		△10,336
	海外		2,132,775		2,131,996		△779
	欧州		404,722		425,332		20,610
	北米		67,002		56,115		△10,886
	アジア		1,394,720		1,392,961		△1,758
	その他		266,329		257,585		△8,744
	計		3,180,659		3,169,542		△11,116

(注) 1. 外部顧客の所在地を基礎として区分しております。

2. 北米…米国・カナダ
北米四輪車…部品用品等

② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,987億8千2百万円で、新機種投資、研究開発投資等を行いました。事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
四輪車	181,268百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
二輪車	15,814百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
特機等	1,699百万円	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
合 計	198,782百万円	—

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

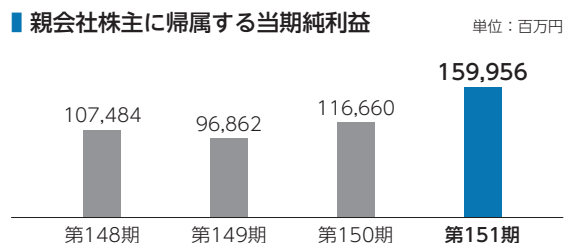
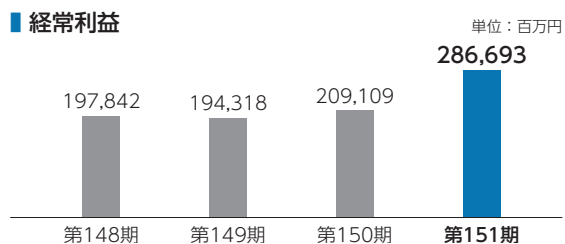
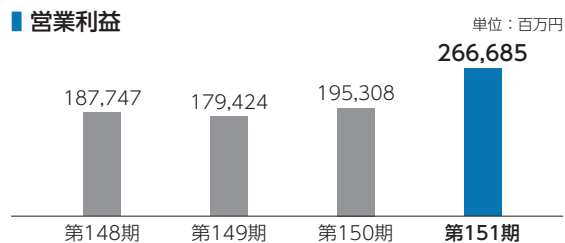
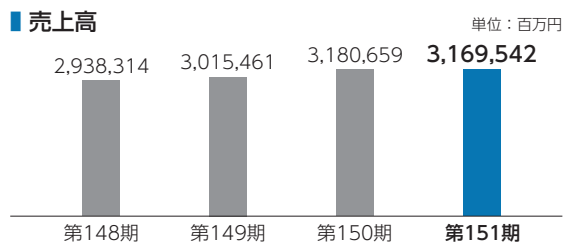
③ 資金調達の状況

2021年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債、及び2023年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債の払込が2016年4月1日に完了し、合計2,000億円の資金調達を行っております。

④ 財産及び損益の状況の推移

1. 当社グループ

区分	第148期 (2013/4～2014/3)	第149期 (2014/4～2015/3)	第150期 (2015/4～2016/3)	第151期 (2016/4～2017/3)
売上高	2,938,314百万円	3,015,461百万円	3,180,659百万円	3,169,542百万円
営業利益	187,747百万円	179,424百万円	195,308百万円	266,685百万円
経常利益	197,842百万円	194,318百万円	209,109百万円	286,693百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	107,484百万円	96,862百万円	116,660百万円	159,956百万円
1株当たり当期純利益(注)	191.60円	172.67円	234.98円	362.54円
総資産	2,874,074百万円	3,252,800百万円	2,702,008百万円	3,115,985百万円
純資産(注)	1,494,357百万円	1,701,390百万円	1,187,703百万円	1,387,041百万円
1株当たり純資産額(注)	2,365.03円	2,641.99円	2,170.73円	2,538.12円



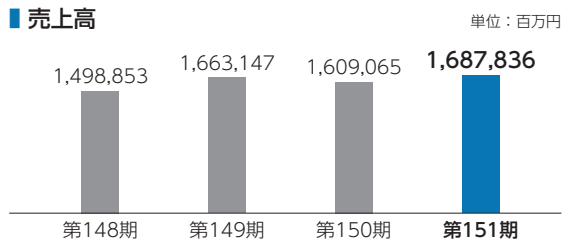
2. 当社

区分	第148期 (2013/4~2014/3)	第149期 (2014/4~2015/3)	第150期 (2015/4~2016/3)	第151期 (2016/4~2017/3)
売上高	1,498,853百万円	1,663,147百万円	1,609,065百万円	1,687,836百万円
営業利益	97,009百万円	69,127百万円	51,801百万円	106,396百万円
経常利益	99,322百万円	74,651百万円	76,151百万円	120,210百万円
当期純利益	67,219百万円	51,248百万円	78,593百万円	87,671百万円
1株当たり当期純利益(注)	119.81円	91.34円	158.28円	198.68円
総資産	1,850,068百万円	2,096,545百万円	1,519,889百万円	1,749,592百万円
純資産(注)	859,224百万円	937,767百万円	452,701百万円	507,810百万円
1株当たり純資産額(注)	1,531.18円	1,671.03円	1,025.52円	1,150.47円

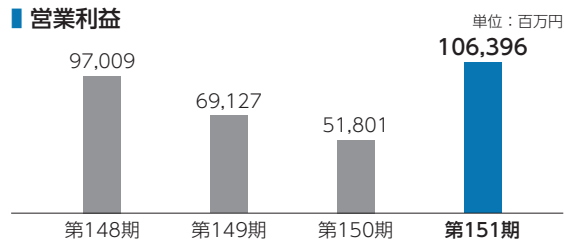
(注) 第150期において、2015年9月17日にフォルクスワーゲンAGが保有する当社株式の買戻し取引により、自己株式119,787,000株を取得価額460,281百万円で取得しました。
この結果、1株当たり当期純利益算定上の基礎となる期中平均株式数が64,500,693株減少し、また、1株当たり純資産額算定上の基礎となる純資産額が460,281百万円減少しました。
これによる、1株当たり情報に与える影響は次のとおりです。

	当社グループ	当社
1株当たり当期純利益	+27円02銭	+18円19銭
1株当たり純資産額	△356円98銭	△601円45銭

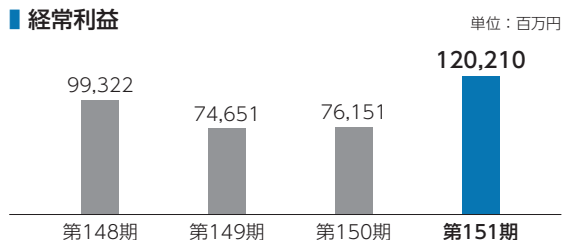
■ 売上高



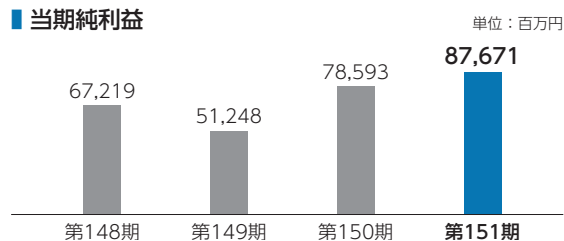
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



⑤ 対処すべき課題

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、「消費者の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げてきました。今後ともこの社是の精神に則り、常にお客様の立場で考え行動するよう努めてまいります。

「小さなクルマ、大きな未来。」をスローガンに、お客様の求める小さなクルマづくり、地球環境にやさしい製品づくりに邁進いたします。

あらゆる面で「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、ムダのない効率的な健全経営に取り組んでまいります。

2. 対処すべき課題

当社グループは、2015年からの5ヵ年における「新中期経営計画 SUZUKI NEXT 100」－創立100周年・次の100年に向けた経営基盤の強化－を策定しております。

当期は新中期経営計画の2年目にあたりますが、2019年度目標の連結売上高3兆7,000億円及び営業利益率7%の継続的達成に向けて順調に推移しております。

一方、自動車を取り巻く環境の変化や市場競争の激化により、今後、環境・安全などの研究開発、インドを中心とした成長投資に注力することが必要になってきております。そのような中で、当社は、新中期経営計画達成のため、以下の課題に取り組んでまいります。

<コンプライアンス>

当社の四輪車の燃費・排出ガス試験業務について、国が定める規定と異なる不正な取扱いを行っていたことを受け、法令教育やコンプライアンス研修の強化、認証業務における責任の明確化、社内チェック体制の強化などの対策を速やかに実施いたしました。今後とも全社を挙げてコンプライアンスの強化を図ってまいります。

<品質>

当社は、お客様の安全・安心を最優先に考え、高品質でお客様に安心してお使いいただける製品の開発・生産とアフターサービスの提供に努めております。今後とも、お客様の求める品質を的確に捉えながら、全部門が品質意識を緩めることなく活動し、お客様が引き続き安心して製品をお使いいただけるように全力を尽くしてまいります。

<商品と研究開発>

環境問題への配慮が企業に求められる中、自動車業界においても環境技術、低燃費化技術などが求められています。また、自動車を取り巻く環境も変化してきており、安全技術はもとより、情報通信技術などにも取り組む必要があります。当社グループは、今後ともお客様に求められ、安心してお使いいただける商品を提供してまいります。

<生産>

国内においては生産計画を達成するための人員の確保、全世界において安全第一の工場を実現するための教育や安全設備導入などを強化しつつ、製造品質の向上を図るとともに、世界最適生産体制の構築に努めてまいります。

<四輪車事業>

国内四輪車市場においては、登録車で初めて10万台の販売を達成することができました。インドでは旺盛な需要を受け、新たにグジャラート新工場が稼働し、さらに2019年初めの稼働を目指してグジャラート第二工場とエンジン・トランスミッション工場の建設も計画しております。当社グループの大黒柱である国内四輪車事業、インド四輪車事業をさらに太く強くするとともに、アセアン、欧州、パキスタン等の四輪車事業を強化することで利益源泉の多角化、「オールグリップ」構造改革を進めてまいります。

<二輪車事業>

「150cc以上」「バックボーン」「スポーツ」のカテゴリーに注力することを基本に、大排気量車から小排気量車までシリーズ化を行い、一貫したスズキブランドの強化を行っています。当期は固定費削減やコストダウンに注力し、年度末には「GSX-R1000」、「GSX-R150」などの新型モデルを投入しました。今後、これら新型車の拡販を図るとともに、経営改善を進めることにより、黒字体質化を実現してまいります。

<船外機事業>

アメリカ市場での販売を重点的に強化することに加え、アジア市場の開拓を進め、「THE ULTIMATE 4-STROKE OUTBOARD」を新ブランドスローガンとし、世界一の4ストローク船外機ブランドを目指してまいります。

<環境・社会活動>

当社は、環境保全のための地域と密着した様々な奉仕活動に加えて、当期は、地球温暖化の抑制に寄与するための太陽光発電事業の推進、被災地域支援などを実施いたしました。また、スズキ財団、スズキ教育文化財団を通じて研究助成や奨学援助にも取り組んでおります。今後は、国際的に機運が高まっている人権問題、国内における課題である働き方改革などにも積極的に対応してまいります。

当社グループは、今後とも成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値の向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

「新中期経営計画 SUZUKI NEXT 100」の詳細につきましては、2015年6月30日発表の「新中期経営計画（2015～2019年度）SUZUKI NEXT 100」をご参照願います。

[当社ホームページ](http://www.suzuki.co.jp/ir/) IR情報 <http://www.suzuki.co.jp/ir/>

⑥ 主要な事業内容

当社グループは、四輪車、二輪車及び船外機・電動車いす・住宅他の特機等の製造販売並びにそれに付随するサービスを主な事業内容としております。

事業区分	主要製品及びサービス
四輪車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二輪車	二輪車、バギー
特機等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車いす、住宅

⑦ 主要な拠点等・重要な子会社の状況

1. 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
二輪技術センター	静岡県磐田市	磐田工場	静岡県磐田市
船外機技術センター	静岡県湖西市	豊川工場	愛知県豊川市
東京支店	東京都港区	大須賀工場	静岡県掛川市
湖西工場	静岡県湖西市	高塚工場	静岡県浜松市

2. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車の販売
株式会社スズキ部品製造	静岡県浜松市	110百万円	100.0%	四輪車・二輪車・船外機部品の製造
スズキ ドイツ社	ドイツ	50百万ユーロ	100.0%	四輪車・二輪車・船外機の販売
マジャール スズキ社	ハンガリー	212百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
マルチ スズキ インディア社	インド	1,510百万 ^{インド} ルピー	56.2%	四輪車の製造販売
スズキ インドモービル モーター社	インドネシア	89百万米ドル	94.9%	四輪車・二輪車の製造販売
パック スズキ モーター社	パキスタン	822百万 ^{パキスタン} ルピー	73.1%	四輪車・二輪車の製造販売
スズキ モーター タイランド社	タイ	12,681百万 ^{タイ} バーツ	100.0%	四輪車の製造販売

(注) 連結子会社は136社、持分法適用会社は32社です。

⑧ 従業員の状況

1. 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減
四輪車	51,270名	1,984名増
二輪車	9,612名	747名減
特機等	1,352名	27名増
全社（共通）	758名	127名増
合計	62,992名	1,391名増

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。
 2. 全社（共通）は、特定の事業に区分できない管理部門です。
 3. 上記のほか、臨時従業員23,977名（年間の平均雇用人員）がおります。

2. 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15,138名	206名増	39歳5ヶ月	16年11ヶ月

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。
 2. 上記のほか、臨時従業員174名（年間の平均雇用人員）がおります。

⑨ 主要な借入先及び借入額

1. 期末日現在の銀行別借入金残高 (当社グループ)

主要な借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	124,740百万円
協調融資団	86,172百万円
株式会社静岡銀行	69,757百万円
株式会社みずほ銀行	56,504百万円
株式会社りそな銀行	28,379百万円
三井住友信託銀行株式会社	28,031百万円
株式会社三井住友銀行	23,366百万円

(注) 1. 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

2. 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事として組成された14行によるもの、株式会社みずほ銀行を主幹事として組成された6行によるもの及び株式会社日本政策投資銀行を主幹事として組成された15行によるものです。

2. コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	250,000百万円
借入実行残高	—
差引額	250,000百万円

(コミットメントライン契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000百万円	—	100,000百万円
株式会社静岡銀行	38,000百万円	—	38,000百万円
株式会社りそな銀行	38,000百万円	—	38,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	27,000百万円	—	27,000百万円
株式会社みずほ銀行	27,000百万円	—	27,000百万円
株式会社三井住友銀行	20,000百万円	—	20,000百万円
合計	250,000百万円	—	250,000百万円

2 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- ② 発行済株式の総数 491,000,000株
(自己株式49,717,597株を含む)
- ③ 株主数 26,548名
(前期末比6,704名減)

(ご参考) 株式の所有者別分布状況



4 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	31,352千株	7.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	18,106千株	4.1%
東京海上日動火災保険株式会社	17,961千株	4.1%
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000千株	3.6%
株式会社静岡銀行	14,500千株	3.3%
株式会社りそな銀行	13,000千株	2.9%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	9,697千株	2.2%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	7,761千株	1.8%
新日鐵住金株式会社	7,759千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	7,281千株	1.7%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

① 当期末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

取締役（社外取締役を除く。）の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 行使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数	新株予約権の 主な行使条件
スズキ株式会社 第1回新株予約権 (2012年6月28日)	普通株式 35,000株	1株当たり 1,227円 (注) 1	1株当たり 1円	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	350個 3名	(注) 2
スズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日)	普通株式 18,000株	1株当たり 2,248円 (注) 1	1株当たり 1円	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	180個 3名	(注) 2
スズキ株式会社 第3回新株予約権 (2014年6月27日)	普通株式 10,600株	1株当たり 3,001円 (注) 1	1株当たり 1円	2014年7月23日から 2044年7月22日まで	106個 2名	(注) 2

(注) 1. 発行価格は、割当日における新株予約権の1株当たりの公正価額と新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を合算しております。なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。

2. ① 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たると場合には翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

② その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年3月7日に発行決議した新株予約権付社債は、2016年4月1日に発行・払込を完了しました。2017年3月31日時点の状況は次の通りです。

銘柄	新株予約権付 社債の残高	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権 の行使期間	新株予約権 の行使価額
2021年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債	100,400百万円	10,000個	普通株式	2016年4月15日から 2021年3月17日まで	4,120,00円
2023年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債	100,000百万円	10,000個	普通株式	2016年4月15日から 2023年3月17日まで	4,120,00円

4 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

氏名	地位及び担当、重要な兼職の状況	
鈴木 修	※取締役会長 (取締役会議長)	公益財団法人スズキ財団理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団理事長
原山 保人	※取締役副会長	会長補佐
鈴木 俊宏	※取締役社長 (CEO兼COO)	中部瓦斯株式会社 社外取締役
岩月 隆始	取締役常務役員	中国事業本部長
長尾 正彦	取締役常務役員	経営企画室長
松浦 浩明	取締役常務役員	生産技術本部長
井口 雅一	取締役	
谷野 作太郎	取締役	アルコニックス株式会社 社外取締役
中村 邦夫	常勤監査役	
望月 英二	常勤監査役	
田中 範雄	監査役	公認会計士 ASTI株式会社 社外監査役
山崎 泰啓	常勤監査役	
荒木 信幸	監査役	

- (注) 1. ※印は、当社代表取締役であります。
 2. 取締役 井口雅一氏及び谷野作太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 監査役 田中範雄氏、山崎泰啓氏及び荒木信幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 代表取締役に関して、2016年6月29日付けで、次の変更をしました。

氏名	異動後	異動前
鈴木 修	代表取締役会長	代表取締役会長 (CEO)
鈴木 俊宏	代表取締役社長 (CEO兼COO)	代表取締役社長 (COO)

5. 2016年11月1日付けで、取締役岩月隆始氏の担当を海外業務本部長から中国事業本部長に変更いたしました。
 6. 取締役 松浦浩明氏、監査役 望月英二氏、監査役 山崎泰啓氏及び監査役 荒木信幸氏は、2016年6月29日開催の当社第150回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

7. 監査役 中村邦夫氏は、長年にわたり当社グループの経理業務を担当しており、監査役 田中範雄氏は、公認会計士としての豊富な経歴を有しており、また、監査役 山崎泰啓氏は、長年にわたり地方行政において財政部門を経験しており、三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 2017年3月31日時点における取締役を兼務しない専務役員及び常務役員は、次のとおりであります。

専務役員	鮎川 堅 一	常務役員	大石 修 司
専務役員	青山市 三	常務役員	山口 和 樹
常務役員	蓮池 利 昭	常務役員	山村 茂 之
常務役員	袴田 和 夫	常務役員	鈴木 敏 明
常務役員	笠井 公 人	常務役員	山下 英 紀
常務役員	大石 泉	常務役員	齊藤 欽 司
常務役員	豊田 泰 輔	常務役員	大西 伊知郎
常務役員	永尾 博 文	常務役員	宮本 敬 司
常務役員	浅井 慶 一	常務役員	綾部 和 彦

② 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞 与	株式取得型報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	541	205	288	48	8
社外取締役	21	21	—	—	2
計	562	226	288	48	10
監査役 (社外監査役を除く。)	52	52	—	—	3
社外監査役	24	24	—	—	5
計	76	76	—	—	8

- (注) 1. 取締役の報酬限度額 (月額80百万円) は、2001年6月28日開催の第135回定時株主総会において決議いただいております。監査役
の報酬限度額 (月額8百万円) は、1989年6月29日開催の第123回定時株主総会において決議いただいております。
2. 上記の「賞与」は、本定時株主総会の第4号議案 (取締役賞与支給の件) が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定
の額です。
3. 上記の「株式取得型報酬」は、株主総会でご承認いただいた報酬限度額 (月額) の範囲内で支給する報酬等のうち当期の費用として
計上したものです。
4. 上記には、2016年6月29日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役3名を含んでおります。
5. 上記のほか、2006年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として、退任取締役1名に対し100万円、退
任監査役1名に対し300万円の支払いがあります。

③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

[取締役の報酬]

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、当社の持続的成長に向けたインセンティブとして機能する報酬とするために、役職位別の基本報酬（固定額）、各事業年度の業績に連動する賞与、及び中長期的な業績・株価に連動する株式取得型報酬で構成することとし、社外取締役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとします。

また、取締役の報酬は、委員の過半数を社外役員とする「人事・報酬等諮問委員会」による取締役の報酬決定に関する方針、基準、報酬体系及び報酬水準の妥当性の審議の結果を踏まえて、取締役会で決定します。

基本報酬は、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内とし、各取締役の報酬額は、それぞれの職務・職責等を考慮し決定して支給します。

賞与は、単年度の会社業績に連動する算定方法に基づき、定時株主総会において議案として諮り、ご承認を得て支給します。

株式取得型報酬は、中長期的な会社業績や株価に連動する報酬として、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内で支給します。取締役は、これを毎月役員持株会に拠出して自社株式を取得し、在任期間中継続して保有します。

[監査役の報酬]

監査役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとし、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内で、監査役の協議により決定して支給します。

④ 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
谷野 作太郎	アルコニックス株式会社 社外取締役	アルコニックス株式会社と当社とは取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、同社の連結売上高（業績予想）の0.5%未満です。
田中 範雄	ASTI株式会社 社外監査役	ASTI株式会社と当社とは取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、同社の連結売上高（業績予想）の0.4%未満です。

2. 当期における主な活動状況

社外取締役

氏名	出席状況	主な活動状況
井 口 雅 一	取締役会 23回中22回	工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定等における透明性及び客観性の向上を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
谷 野 作 太 郎	取締役会 23回中23回	外交官としての豊富な経験と知識に基づき、グローバルな視点から当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定等における透明性及び客観性の向上を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。

社外監査役

氏名	出席状況	主な活動状況
田 中 範 雄	取締役会 23回中23回 監査役会 13回中13回	公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。 なお、取締役候補者の選任や報酬の決定等における透明性及び客観性の向上を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
山 崎 泰 啓	取締役会 15回中15回 監査役会 10回中10回 (2016年6月29日就任後)	地方行政等における豊富な経験と知見を活かし、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。
荒 木 信 幸	取締役会 15回中15回 監査役会 10回中10回 (2016年6月29日就任後)	工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

清明監査法人

② 当期に係る会計監査人の報酬等の額

1. 報酬等の額	93百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当該事業年度の監査計画及び報酬額の見積もりの妥当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、1. の金額にはこれらの合計額を記載してあります。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である以下の業務を委託し、対価を支払っております。
・社債発行に係るコンフォートレターの作成業務
4. 当社の重要な子会社であるスズキ ドイツ社、マジャーラ スズキ社、マルチ スズキ インディア社、スズキ インドモービル モーター社、パック スズキ モーター社、スズキ モーター タイランド社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される等その必要があると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社が会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会は、当社及び当社の連結子会社（以下「スズキグループ」）の役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」を制定し、その周知・徹底の状況を監督する。
2. 取締役会の下に、経営企画担当役員を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取組みを推進する。
3. 各本部長は、所管部門の業務分掌を明確に定めるとともに、所管業務に関連する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
4. 人事部門は、経営企画部門、法務部門、技術部門をはじめ関係各部門と協力して役員及び従業員に対するコンプライアンス研修や個別の法令等の研修を継続的に実施する。
5. スズキグループの役員や従業員が、通報をしたことにより不利益な取扱いを受けることなく法令違反等やその可能性を通報できる内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）を当社内外に設置し、未然防止や早期是正を図る。
経営企画部門は、内部通報制度の周知に努め、利用の促進を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に基づいて各担当部門が保管・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会、経営会議、稟議制度等により、リスクを審議・評価したうえで意思決定を行う。
2. 各本部長は、所管業務において想定されるリスクの発生の未然防止や、発生した場合の対応手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
3. 大規模災害の発生に備え、行動マニュアルや事業継続計画の策定や訓練を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営上の重要な事項は、経営会議等において事前審議を行う。
2. 取締役会は、執行役員及び本部長の職務執行に関する責任を明確にし、その執行を監督する。
3. 取締役会は、取締役会や経営会議等で決定した事項の執行状況について、その業務の執行責任者から適宜報告を受け、必要な指示を行う。
4. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各事業部門長がその計画を達成するために定める事業年度の業務計画の進捗状況を定期的に検証する。
5. 社長直轄の内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。

取締役会は、必要に応じて執行役員や本部長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各子会社の社長はその計画を達成するための事業年度の業務計画を定める。
2. 当社は、子会社管理に関する規程を定め、各子会社の管理を所管する部門を明確にし、子会社から業況の定期的な報告や規程に定める事項の報告を受ける。また、子会社の経営に関する重要事項については事前に当社の承認を得ることとする。
3. コーポレートガバナンス委員会は、連結子会社を含むコンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を子会社の社長に展開し、関係部門との連携により必要な支援を行う。

社長直轄の内部監査部門は、子会社の監査により「スズキグループ行動指針」の周知・徹底、コンプライアンスやリスク管理の状況、内部通報制度の整備の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。

取締役会は、必要に応じて子会社の社長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。

4. 経営企画部門は、子会社に対してスズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの周知を図り、子会社の役員及び従業員が法令違反等やその可能性のある問題を当社に直接通報できるようにする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で職務を遂行する監査役専任のスタッフを置く。
2. 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができ、取締役は、正当な理由がない限り、その請求を拒否しない。
3. 監査役会事務局のスタッフの人事異動・処遇・懲罰等は監査役会が指名する監査役の同意を要し、人事考課は監査役会が指名する監査役が行う。

⑦ 監査役への報告に関する事項

1. 監査役は、取締役会以外にも、経営会議その他の重要な会議や各種委員会に出席して質問をし、意見を述べるができる。
2. 稟議書その他の重要書類を監査役に回覧する他、取締役会、各部門及び子会社の社長は、監査役の要請に応じて必要な情報を提出し、事業や業務の状況を報告する。
3. 取締役は、スズキグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
4. 社長直轄の内部監査部門は、監査の結果を監査役会に報告する。
5. スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの窓口の一つを監査役とする。また、監査役以外の内部通報窓口への通報状況を監査役に定期的に報告する。
6. 当社は、監査役に報告をした者に不利益な取扱いをせず、子会社に対してもこれを求める。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、償還の手續その他職務の執行について生ずる費用や債務の処理に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれを処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の費用負担において、必要に応じて弁護士等の外部専門家から助言等を受けることができる。

上記の業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

1. 当期に新たに、法令等の遵守をはじめ様々なステークホルダーのために取るべき行動を規定した「スズキグループ行動指針」を制定し、国内外の子会社を含む当社グループに属する役員及び従業員全員に対して(海外子会社においてはそれぞれの国の現地語に翻訳した上で)その周知徹底を図っております。
2. この行動指針と併せて、スズキグループの内部通報制度「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」の周知徹底を様々な教育・研修等を通じて行い、コンプライアンス問題の早期把握と適切な対処に努めております。また、経営陣から独立した通報窓口として、監査役と外部弁護士も設置しております。
3. コーポレートガバナンス委員会は、従業員のコンプライアンス意識の啓発や個別の法令遵守のための注意喚起を全社に向けて行うとともに、コンプライアンス事案が生じた場合は、都度これを審議して必要な措置を講じ、その内容は適宜取締役会に報告しております。
4. なお、当社の四輪車の燃費・排出ガス試験業務について国が定める規定と異なる不正な取扱いを行っていた問題については、2016年5月に国土交通省に報告した上で、以下の7項目の再発防止策に全社を挙げて取り組んでおります。
 - i) 技術者教育・研修の強化
 - ii) 走行抵抗申請値決定に係る責任の明確化
 - iii) 走行抵抗申請値に係る社内チェック体制の強化
 - iv) 惰行法測定のための試験設備の整備及び測定技術の向上
 - v) 四輪技術本部における閉鎖的な体質の解消
 - vi) 技術に関わる業務監査体制の強化
 - vii) 内部通報制度の利用促進

これらの再発防止策のいずれも、当期に速やか、かつ着実に実施したところでありますが、今後とも、その効果を検証のうえ改善を行いながら、継続的に取り組んでまいります。

② リスク管理に関する取り組み

1. 品質や労働安全等のリスクについて、過去に発生した問題を教訓にしながら、重大な問題の発生を未然に防止する体制や仕組みをグローバルに構築する取り組みを進めております。
2. 法令違反に関するリスクについて、当社並びに国内及び海外の全子会社を対象にそれぞれの業務に係る法令を洗い出し、その遵守状況を確認するとともに、必要に応じて是正等の措置を講じる取り組みを実施しております。
3. 各部門の業務についての社内規程の整備を継続的に行っており、効率的かつ法令等に則って適正に業務が運営される体制の強化に努めております。
4. 「お取引先様CSRガイドライン」を当期に制定し、安全・品質、人権・労働、環境、法令遵守等の社会的責任をサプライヤーと一体となって果たすことができるよう取り組んでおります。
5. 自然災害への対策の一環として、南海トラフ巨大地震を想定した津波避難訓練を当期においても2回実施し、併せて、事業継続計画（BCP）の強化を図っております。

③ 取締役の職務の執行の効率化に関する取り組み

1. 取締役会は、経営に関する重要な議題に十分な時間を充てて審議を行っております。
2. 稟議制度等により取締役、専務役員及び常務役員への個別案件の決定を委任すること、月次で各部門の業務執行状況や計画進捗状況等の報告を受けること、週次の経営会議において重要な案件を事前に審議すること等により、取締役会における意思決定の効率化・迅速化を図っております。

④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

1. 関係会社業務管理規程に従って、同規程に定められた当社における各子会社の管理担当部門が、子会社から定期的な業況報告や規程に定める事項の報告を受けるとともに、重要事項については事前に当社の承認を得るよう、子会社を管理、監督しております。
2. スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインを通じて、子会社における問題の早期の把握・是正に努めております。
3. 内部監査部門が監査計画に基づいて、定期的に当社各部門並びに国内・海外の子会社の業務の適正性や効率性、法令及び社内ルールの遵守状況、資産の管理・保全状況等内部統制の整備・運用状況を、現場での監査や書面調査などで確認し、その結果に基づき、改善が完了するまで助言・指導を行っております。なお、当期より、技術、品質、生産、購買、海外営業等の各分野に精通した人員を内部監査部門に加え、より幅広い業務分野についてグローバルに監査を行える体制とし、業務全般の改善に取り組んでおります。

⑤ 監査役監査に関する取り組み

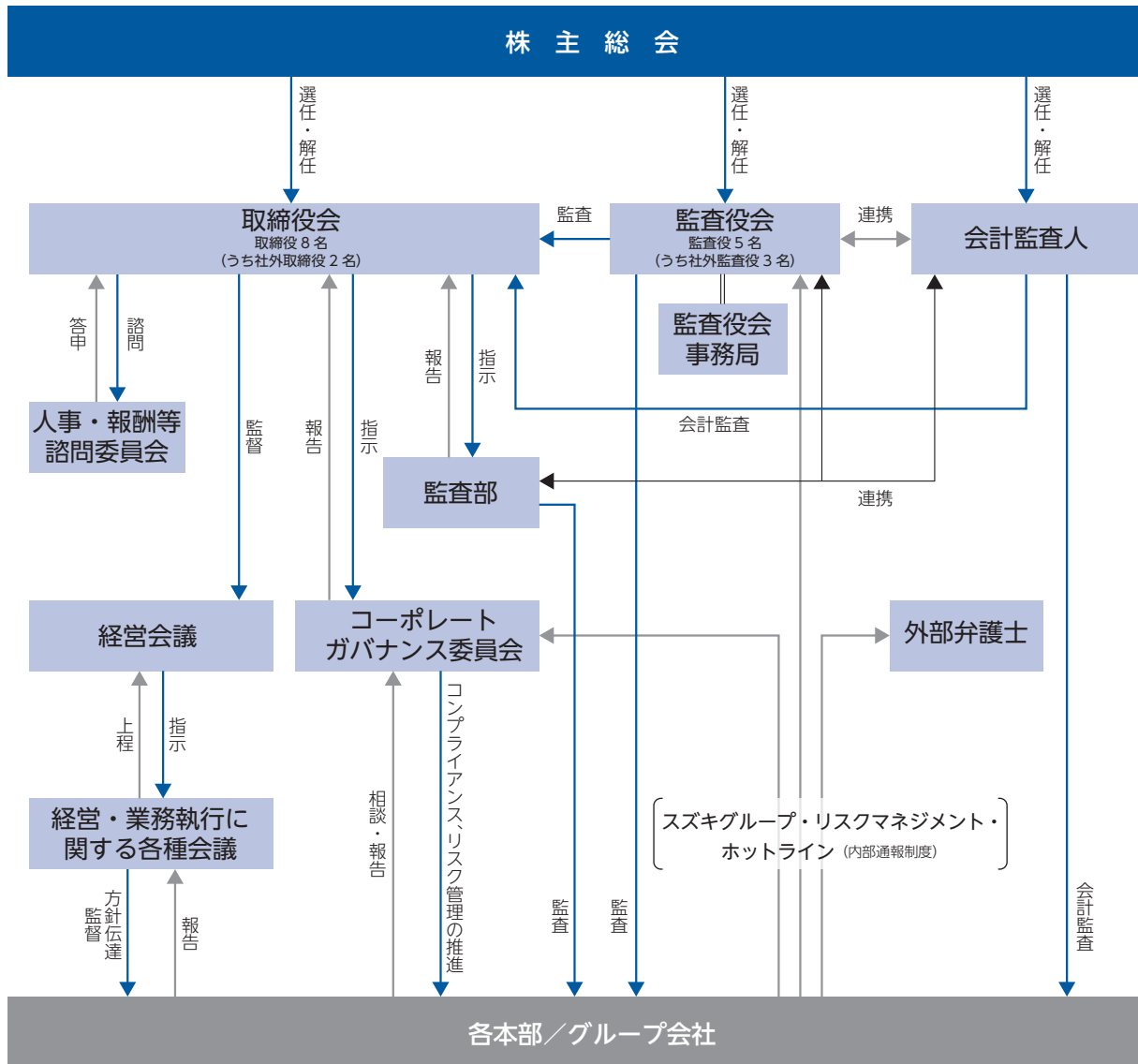
1. 監査役が、取締役会のほか、経営会議、コーポレートガバナンス委員会、その他の経営・業務執行に関する各種会議に出席することにより、意思決定過程を確認するとともに、必要な報告を受けることができるようにしております。
2. 監査役の情報入手に資するよう、当社及び子会社の業務執行に関する決裁書類等を閲覧できるようにしております。
3. 社内の様々な問題に関する情報が監査役に届くようにするため、スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの監査役以外の窓口への通報についても、全件速やかに監査役に報告し情報を共有できる体制としております。
4. 内部監査部門が、監査結果を監査役に適宜報告し、監査役が内部監査部門との相互連携により効率的な監査を実施できるようにしております。
5. 取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門である監査役会事務局が監査役の職務を補助する体制にしており、監査役会事務局のスタッフの評価は監査役会が指名する監査役が行い、人事異動等についてもあらかじめ監査役会が指名する監査役の同意を得て実施するようにしております。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主様をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレートガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識しており、今後も様々な取組みを積極的に行ってまいります。

(2017年3月末現在)

コーポレートガバナンス体制



連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,955,973
現金及び預金	693,952
受取手形及び売掛金	349,224
有価証券	338,756
商品及び製品	234,730
仕掛品	40,537
原材料及び貯蔵品	56,847
繰延税金資産	113,845
その他	133,428
貸倒引当金	△5,349
固定資産	1,160,012
有形固定資産	756,344
建物及び構築物（純額）	154,843
機械装置及び運搬具（純額）	267,951
工具、器具及び備品（純額）	24,195
土地	261,130
建設仮勘定	48,223
無形固定資産	2,683
のれん	339
その他	2,343
投資その他の資産	400,984
投資有価証券	335,787
長期貸付金	798
退職給付に係る資産	44
繰延税金資産	21,140
その他	43,631
貸倒引当金	△399
投資損失引当金	△18
資産合計	3,115,985

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,188,121
買掛金	428,063
電子記録債務	83,070
短期借入金	96,643
1年内返済予定の長期借入金	119,958
未払費用	191,068
未払法人税等	31,863
繰延税金負債	55
製品保証引当金	76,995
役員賞与引当金	372
その他	160,030
固定負債	540,822
新株予約権付社債	200,400
長期借入金	222,870
繰延税金負債	1,384
役員退職慰勞引当金	1,164
災害対策引当金	1,976
製造物賠償責任引当金	3,443
リサイクル引当金	6,372
退職給付に係る負債	63,099
その他	40,110
負債合計	1,728,943
純資産の部	
株主資本	1,149,548
資本金	138,014
資本剰余金	144,035
利益剰余金	1,058,549
自己株式	△191,051
その他の包括利益累計額	△29,683
その他有価証券評価差額金	98,827
繰延ヘッジ損益	1,269
為替換算調整勘定	△119,236
退職給付に係る調整累計額	△10,543
新株予約権	126
非支配株主持分	267,049
純資産合計	1,387,041
負債純資産合計	3,115,985

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	3,169,542
売上原価	2,261,914
売上総利益	907,627
販売費及び一般管理費	640,942
営業利益	266,685
営業外収益	29,660
受取利息	13,186
受取配当金	3,640
固定資産賃貸料	1,493
為替差益	198
持分法による投資利益	2,327
その他	8,813
営業外費用	9,652
支払利息	4,771
有価証券評価損	0
貸与資産減価償却費	461
貸倒引当金繰入額	6
投資損失引当金繰入額	97
その他	4,316
経常利益	286,693
特別利益	48,798
固定資産売却益	1,022
投資有価証券売却益	47,775
特別損失	40,291
固定資産売却損	355
減損損失	39,936
税金等調整前当期純利益	295,200
法人税、住民税及び事業税	92,263
法人税等調整額	5,319
法人税等合計	97,583
当期純利益	197,616
非支配株主に帰属する当期純利益	37,660
親会社株主に帰属する当期純利益	159,956

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	138,014	144,166	913,656	△191,169		1,004,668
当期変動額						
剰余金の配当			△15,003			△15,003
親会社株主に帰属する 当期純利益			159,956			159,956
自己株式の取得				△4		△4
自己株式の処分		△60		122		62
利益剰余金から 資本剰余金への振替		60	△60			-
連結子会社の増資に よる持分の増減		△130				△130
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	△130	144,892	118		144,880
当期末残高	138,014	144,035	1,058,549	△191,051		1,149,548

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	77,624	536	△115,551	△9,580	△46,970	188	229,816	1,187,703
当期変動額								
剰余金の配当								△15,003
親会社株主に帰属する 当期純利益								159,956
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								62
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
連結子会社の増資に よる持分の増減								△130
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	21,202	732	△3,685	△962	17,287	△62	37,232	54,458
当期変動額合計	21,202	732	△3,685	△962	17,287	△62	37,232	199,338
当期末残高	98,827	1,269	△119,236	△10,543	△29,683	126	267,049	1,387,041

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

計算書類

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	929,598	流動負債	826,411
現金及び預金	497,960	買掛金	326,267
受取手形	1,287	電子記録債務	83,070
売掛金	164,516	短期借入金	48,084
有価証券	30,000	1年内返済予定の長期借入金	76,000
商品及び製品	43,234	未払金	10,060
仕掛品	22,416	未払費用	68,604
原材料及び貯蔵品	9,803	未払法人税等	24,995
前払費用	1,039	前受金	6,838
繰延税金資産	85,830	預り金	110,493
その他	76,085	製品保証引当金	62,376
貸倒引当金	△2,576	役員賞与引当金	288
		その他	9,331
固定資産	819,993	固定負債	415,370
有形固定資産	250,556	新株予約権付社債	200,400
建物（純額）	52,799	長期借入金	171,472
構築物（純額）	9,655	退職給付引当金	20,507
機械及び装置（純額）	44,355	役員退職慰労引当金	1,161
車両運搬具（純額）	1,228	災害対策引当金	1,540
工具、器具及び備品（純額）	10,316	製造物賠償責任引当金	3,443
土地	125,528	リサイクル引当金	6,372
建設仮勘定	6,672	資産除去債務	257
無形固定資産	295	その他	10,214
施設利用権	295	負債合計	1,241,781
投資その他の資産	569,141	純資産の部	
投資有価証券	132,369	株主資本	461,195
関係会社株式	367,597	資本金	138,014
出資金	3	資本剰余金	144,364
関係会社出資金	30,291	資本準備金	144,364
長期貸付金	466	利益剰余金	369,824
関係会社長期貸付金	17,548	利益準備金	8,269
長期前払費用	366	その他利益剰余金	
繰延税金資産	19,883	特別償却準備金	1,253
その他	1,233	固定資産圧縮積立金	6,265
貸倒引当金	△185	別途積立金	261,000
投資損失引当金	△433	繰越利益剰余金	93,035
資産合計	1,749,592	自己株式	△191,008
		評価・換算差額等	46,488
		その他有価証券評価差額金	45,731
		繰延ヘッジ損益	756
		新株予約権	126
		純資産合計	507,810
		負債純資産合計	1,749,592

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	1,687,836
売上原価	1,272,197
製品期首たな卸高	30,417
当期製品製造原価	1,282,335
合計	1,312,753
他勘定振替高	2,226
製品期末たな卸高	38,329
売上総利益	415,639
販売費及び一般管理費	309,242
販売費	179,351
一般管理費	129,891
営業利益	106,396
営業外収益	20,347
受取利息	889
有価証券利息	4
受取配当金	14,125
貸倒引当金戻入額	195
固定資産賃貸料	2,816
為替差益	43
雑収入	2,273
営業外費用	6,533
支払利息	663
有価証券評価損	181
貸与資産減価償却費	1,666
投資損失引当金繰入額	1,018
雑支出	3,004
経常利益	120,210
特別利益	48,034
固定資産売却益	260
投資有価証券売却益	47,773
特別損失	40,367
固定資産売却損	30
減損損失	5,590
関係会社株式・出資金評価損	34,747
税引前当期純利益	127,876
法人税、住民税及び事業税	35,680
法人税等調整額	4,525
法人税等合計	40,205
当期純利益	87,671

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	1,471
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						△217
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△60	△60		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			60	60		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△217
当期末残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	1,253

	株主資本					
	利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金				
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,268	471,000	△189,793	297,216	△191,126	388,469
当期変動額						
特別償却準備金の取崩			217	—		—
固定資産圧縮積立金の積立	94		△94	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩	△97		97	—		—
別途積立金の取崩		△210,000	210,000	—		—
剰余金の配当			△15,003	△15,003		△15,003
当期純利益			87,671	87,671		87,671
自己株式の取得					△4	△4
自己株式の処分					122	62
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△60	△60		—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	△2	△210,000	282,828	72,607	118	72,726
当期末残高	6,265	261,000	93,035	369,824	△191,008	461,195

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	63,957	86	64,043	188	452,701
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の取崩					—
剰余金の配当					△15,003
当期純利益					87,671
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					62
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18,225	669	△17,555	△62	△17,617
当期変動額合計	△18,225	669	△17,555	△62	55,108
当期末残高	45,731	756	46,488	126	507,810

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員	公認会計士	今 村	了 ㊟
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	岩 間	昭 ㊟
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	今 村	敬 ㊟
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員	公認会計士	今 村	了 ⑤
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	岩 間	昭 ⑤
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	今 村	敬 ⑤
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第151事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社から事業の報告を受け、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- なお、昨年判明いたしました当社の四輪車の燃費・排出ガス試験業務における不正な取り扱いを受け、監査役会としては、取締役会がグループ全社の再発防止策及びコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しており、引き続きその取り組み状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月11日

スズキ株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 邦 夫 ㊟

常勤監査役 望 月 英 二 ㊟

社外監査役 田 中 範 雄 ㊟

社外（常勤）監査役 山 崎 泰 啓 ㊟

社外監査役 荒 木 信 幸 ㊟

以 上

(ご参考) トピックス

4月

「スズキ牧之原太陽光発電所」が完成

2015年度より試験運転を開始し、増設工事を行っていた20MW（メガワット）の太陽光発電施設「スズキ牧之原太陽光発電所」が完成しました。

これによりスズキグループの太陽光発電所は、静岡県浜松市北区都田町の浜松工場に設置した0.9MWの発電所、浜松市西区舞阪町の4MWの発電所と合わせ、総設備容量が約25MWとなります。これらの太陽光発電所の稼働によるCO₂排出量削減効果は、スズキ国内工場の2015年度CO₂排出量の約1割を見込んでいます。スズキグループは発電事業を通じて地域に貢献するとともに、エネルギーの地産地消を進め、地球温暖化の抑制や環境保全の取り組みを強化していきます。



スズキ牧之原太陽光発電所

7月

スズキ教育文化財団、 2016年度の奨学生を決定

スズキ教育文化財団は、向学心を持ちながらも経済的な理由で学業に専念できない静岡県内の高校生及び県内高校を卒業した大学生に対し、返済不要の奨学援助を行っています。

2016年度は、前年度から給付を行っている高校生32名、大学生10名に加え、新たに高校生20名と大学生3名に給付することを決定しました。これにより、16年間の助成実績は累計で295名となり、総給付金額は2億3,250万円に上ります。

スズキ教育文化財団では、生徒・学生の奨学援助、児童・生徒のスポーツ及び学習活動並びに外国人学校等に対する支援を通じ、青少年の健全育成及び国際交流に寄与することを目的に活動しています。



9月

新型船外機「DF175AP / DF150AP」を 発表

イタリアのジェノバ国際ボートショーで、新型船外機「DF175AP / DF150AP」を発表しました。

この船外機は、このクラスでは世界初*となるプロペラの正／逆回転を切り替えることができる技術「スズキ・セレクトティブ・ローテーション」を採用しています。

当社では、ブランドスローガン「THE ULTIMATE 4-STROKE OUTBOARD ～世界一の4ストローク船外機ブランドを目指す～」を掲げ、ポータブルなDF2からパワフルなDF300APまで、高出力で優れた燃費性能を発揮するモデルのラインアップで世界の市場でお客様のご要望にお応えしています。

*150馬力～175馬力クラス。スズキ調べ



DF175AP

10月

スズキとトヨタ、業務提携に向けた検討を開始し、覚書を締結

当社とトヨタ自動車株式会社は、2016年10月12日に両社の協力関係の構築に向けた検討を開始することを発表しました。

さらに2017年2月6日に、「社会課題の解決」及び「自動車社会の健全で持続的な発展」に両社で貢献していくことを念頭に、業務提携に向けた覚書を締結しました。

両社は、「環境技術」「安全技術」「情報技術」「商品・ユニット補完」等に関して、協業の実現に向けて検討しています。



トヨタ自動車株式会社 豊田章男社長と鈴木修会長 (2016年10月12日記者会見)

11月

「ものづくり技能移転推進プログラム」に協力し、インドに職業訓練校を設立

2016年11月11日に日印両政府によって合意された「ものづくり技能移転推進プログラム」に協力しインド製造業の人材育成支援を行うため、グジャラート州メーサナ地区に職業訓練校を設立することを決めました。

職業訓練校は、日本式ものづくり学校 (JIM: Japan-India Institute for Manufacturing) として設立され、2017年8月の新学期からの開校を予定しています。

当社は、インド政府が掲げる「メイク・イン・インド」や「スキル・インド」の促進にあたり、日本のものづくりを通じて、インドの人材育成やインド製造業の発展に協力していきます。



官邸で行われた署名式 (内閣広報室提供)

10月・11月

欧州のモーターサイクルショーで海外向け二輪車の新型モデル9車種を発表

10月にドイツ・ケルンで開催された「インターモト」では、欧州、北米を中心とする海外市場向けの新型モデル5車種を発表しました。

このうち、新型「GSX-R1000」及び上級仕様車「GSX-R1000R」は、スズキを代表するスーパースポーツバイク「GSX-R1000」の6代目にあたり、8年ぶりの全面改良モデルとして、MotoGPで培われた技術を採用することでさらに進化させたモデルです。

また、11月にイタリア・ミラノで開催された「EICMA2016 (ミラノショー)」では、新型「GSX250R」など、海外市場向けの新型モデル4車種を発表しました。

当社の二輪車事業は、スズキブランドの強化を推し進めるにあたり、非常に重要な役割を担っています。商品シリーズの充実を図り、今後もお客様の期待を超える独創的な商品を積極的に投入していきます。



新型「GSX-R1000R」

11月

新開発のハイブリッドを搭載した新型ソリオ／ソリオバンディット発売

新型ソリオ、ソリオバンディットに、新しく開発したハイブリッドを搭載して発売しました。コンパクトなボディと広い室内空間を両立したソリオ本来の魅力はそのままに、駆動用



ハイブリッドシステムのイメージ
モーターとオートギヤシフト (AGS) を組み合わせたスズキ独自のハイブリッドシステムを搭載し、32.0km/L*の低燃費と力強い加速感のある走り

※燃料消費率JC08モード走行 (国土交通省審査値)

12月

JNCAP予防安全性能アセスメントにおいて「ASV++ (ダブルプラス)」を獲得

2016年度JNCAP^{*1}予防安全性能アセスメントにおいて、ステレオカメラ方式の衝突被害軽減ブレーキ「デュアルカメラブレーキサポート」搭載車と、単眼カメラと赤外線レーザーレーダー方式の「デュアルセンサーブレーキサポート」搭載車が、最高ランクの評価である「ASV^{*2}++ (ダブルプラス)」を獲得しました。

2016年度に当社が販売した乗用車(軽自動車+登録車)のうち、上記のブレーキサポートを含めた衝突被害軽減ブレーキ全体の搭載率は約6割となっています。当社は今後も安全技術への取り組みを強化し、積極的にクルマの安全性向上に努めてまいります。

【当社のASV++認定車】

	デュアルカメラ ブレーキサポート装着車	デュアルセンサー ブレーキサポート装着車
軽自動車	ハスラー、スペーシア	ワゴンR
登録車	ソリオ、イグニス	スイフト

*全て「全方位モニター付メモリーナビゲーション装着車」を装着した場合

※1 JNCAP: Japan New Car Assessment Program

※2 ASV: Advanced Safety Vehicle



12月

「ビターラ ブレッツァ」がインドのカー・オブ・ザ・イヤーを受賞

当社のインド子会社マルチ・スズキ社が製造販売する新型SUV「ビターラ ブレッツァ」が、インドのカー・オブ・ザ・イヤーである「Indian Car of The Year (ICOTY) 2017」を受賞しました。



インドでの発表会 (2017年3月)

「ビターラ ブレッツァ」は、税制が優遇される全長4m未満に抑えるなどインドのお客様の好みや価値観をより重視して開発したスタイリッシュな都市型コンパクトSUVです。発売開始から約1年の2017年3月に販売台数10万台を達成しており、マルチ・スズキ社の販売と、インドで拡がりつつあるSUV市場をけん引する主力モデルのひとつとなっています。

1月

MotoGPの2017年シーズン参戦体制を発表

二輪車レースの最高峰「FIM^{*}ロードレース世界選手権(MotoGP)」2017年シーズンのMotoGPクラスに参戦する、チームスズキエクスター (Team SUZUKI ECSTAR) の参戦体制を発表しました。昨年MotoGPクラスで年間9位のアンドレア・イアンノーネ選手 (イタリア) と、Moto2クラスからステップアップしたアレックス・リンス選手 (スペイン) の新ライダー2名で参戦しています。またマシン開発を強化していくとともに、商品へのフィードバックを行い、より魅力的な商品の開発を進めることでブランドイメージの向上を図っていきます。

※FIM (国際モーターサイクリズム連盟)



アンドレア・イアンノーネ選手 (左) とアレックス・リンス選手 (右)

12月

新型スイフト発表

新型スイフトは、スイフトらしいDNAを継承しながら大胆に進化したデザインを採用しました。新プラットフォーム「HEARTECT (ハーテクト)」に、マイルドハイブリッドの1.2Lエンジンと1.0L直噴ターボエンジンを搭載し、走りと低燃費を両立しています。スイフトは2004年の発売開始以来、海外工場でも生産し、世界147カ国・地域で累計550万台^{*}を販売している当社の主力コンパクトカーです。

※2017年3月末現在、スズキ調べ。



2月

インドのグジャラート工場が稼働開始

当社がインドのグジャラート州に設立した四輪車生産の100%子会社「スズキ・モーター・グジャラート (SMG) 社」のグジャラート工場が完成し、2月1日よりパレーノの生産を開始しました。

グジャラート工場はムンドラ港に近い位置にあり、欧州、アフリカや日本を含む海外への輸出基地としても活用していく計画です。また、第二工場とエンジン・トランスミッション工場の建設も計画しており、第二工場完成時のインド国内生産能力は200万台となる見込みで、拡大するインド自動車市場の需要に 대응していきます。



生産を開始したグジャラート工場

2月

新型ワゴンR／ワゴンRスティングレー発表

新型ワゴンR、ワゴンRスティングレーは、広い室内空間と軽ワゴンならではの使い勝手の良さをさらに向上させ、個性的な3つの外観デザインを採用しました。新プラットフォーム「HEARTECT (ハーテクト)」に、発進時モーターのみで走行できるマイルドハイブリッドを搭載し、33.4km/L*の低燃費を達成しています。また、衝突被害軽減システムのデュアルセンサーブレーキサポートやヘッドアップディスプレイ等、先進安全技術を採用し、さらに後席ドア両側にアンブレラホルダーを設置するなど、使い勝手にも一段と磨きをかけています。

*燃料消費率JC08モード走行（国土交通省審査値）HYBRID FX、HYBRID FZ ワゴンRスティングレーHYBRID Xの2WD車。



2月

スズキ財団2016年度の助成について

当社の創立60周年の記念事業として、1980年3月に設立した公益財団法人スズキ財団が、2016年度の科学技術研究助成及び課題提案型研究助成として38件、7,800万円の助成を行いました。研究助成は今回で37回目で、設立以来、機械工業の技術開発に対する援助・助成と、これらの分野に携わろうと意欲を燃やす若い人々に対する奨励援助を行うため、全国の大学、研究機関の研究助成をはじめ、海外からの研究留学生の受け入れ助成などを行ってきました。

設立以来の累計助成件数は1,516件、累計助成総額は17億1,660万円の実績となっています。



3月

イグニスが「2017ワールド・アーバン・カー部門TOP3」に選出

小型乗用車イグニスが、WCA (ワールド・カー・アワーズ) が主催するワールド・カー・アワーズの「ワールド・アーバン・カー部門TOP3」に選出されました。「ワールド・アーバン・カー部門」は世界で最も都市に似合う車を選出する部門賞として本年度より新たに設定されたものです。イグニスは使い勝手の良いスタイリッシュなコンパクトクロスオーバーモデルで、日本、インド、欧州など世界42の国・地域で販売しています。



株主メモ

定時株主総会	6月中
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告 します。
公告方法	電子公告によります。 但し、やむを得ない事由によって電子公告 ができない場合は、東京都において発行さ れる日本経済新聞に掲載して行います。 http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html
証券コード	7269

株主名簿管理人 特別口座の口座 管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵送物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター フリーダイヤル 0120-782-031 (受付時間:平日9:00~17:00)
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

株式に関する各種お手続きについて

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について	未払配当金の支払いについて
<p>①証券会社をご利用の株主様 お取引の証券会社にお申出ください。</p> <p>②証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様 特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出 ください。</p>	<p>株主名簿管理人である三井住友信託 銀行株式会社にお申出ください。</p>

株主総会会場 ご案内図

■ 開催日時 2017年6月29日 (木曜日) 午前10時

(受付開始予定 午前9時)

■ 開催会場 **グランドホテル浜松 鳳の間**

静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号



会場の駐車場は、駐車台数に限りがございますので、極力送迎バス又は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



■ 交通のご案内

J R 東海道新幹線／東海道本線 「浜松駅」 下車

浜松駅北口バスターミナル

遠鉄バス 20系統 「菅原」 下車 徒歩5分
9系統 「中部電力」

送迎バスについて

当日は、J R 浜松駅（遠鉄百貨店南側）より送迎バスを運行（9：00～9：30）いたしますのでご利用ください。

スズキ歴史館 見学会のご案内

株主総会終了後、ご出席の株主様を対象にスズキ歴史館の見学会を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、受付にお申し出ください。なお、見学会の所要時間は、総会終了後約2時間30分の予定です。

スズキ株式会社
<http://www.suzuki.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。